様　式　Ｃ－１９、Ｆ－１９、Ｚ－１９　（共通）

科学研究費助成事業　　研究成果報告書

平成 ２６ 年　 ６ 月 １３ 日現在

機関番号：３２６０６
研究種目：基盤研究(C)
研究期間：2011～2013
課題番号：２３５２０３２０

研究課題名（和文）エリザベス朝演劇における社会的弱者の表象研究

研究課題名（英文）Study of Reprsentation of Poors in Elizabethan Dramas

研究代表者
中野　春夫（NAKANO, HARUO）

学習院大学・文学部・教授

研究者番号：３０１９８１６３

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費）　　4,000,000円、（間接経費）　　1,200,000円

研究成果の概要（和文）：本研究の課題はエリザベス朝イングランド社会の社会的弱者が同時代の演劇においてどのように表象されたのか、その表象の社会的背景を分析することである。本研究がエリザベス朝の社会的弱者を対象とする理由としては、今日の社会保障制度の起源が同時代のイングランドに生まれた救貧法にあり、その点本研究の対象こそが貧困対策が法的に国家義務となった社会における最初の社会的弱者であったからである。本研究は変化する社会の中で演劇が社会的弱者にどう向かい、貧困者たちに登場人物としてどのような社会的イメージを与えていたのか、そのイメージにはどのような不安、恐怖、本音が投影されていたのかを解明した。

研究成果の概要（英文）：This project titled Study of Representation of the Poor in Elizabethan dramas aims to analyze the images of the poor persons in 16th and 17th century English literature, focusing on the complexed process through which a cluster of stereotyped imagery of vagabonds, rogues, foreigners & disabled people had fully been developed. As the results of this project three papers were published in print and two papers read in the general meetings of Society of English Literature of Japan.

研究分野：文学

科研費の分科・細目：英文学

キーワード：エリザベス朝演劇　社会的弱者　浮浪者　シェイクスピア

１．研究開始当初の背景

本研究の課題はエリザベス朝イングランド社会の社会的弱者が同時代の演劇においてどのように表象されたのか、その表象の社会的背景を分析することである。本研究がエリザベス朝の社会的弱者を対象とする理由としては、今日の社会保障制度の起源が同時代のイングランドに生まれた救貧法にあり、その点本研究の対象こそが貧困対策が法的に国家義務となった社会における最初の社会的弱者であったからである。本研究は変化する社会の中で演劇が社会的弱者にどう向かい、貧困者たちに登場人物としてどのような社会的イメージを与えていたのか、そのイメージにはどのような不安、恐怖、本音が投影されていたのかを解明することを最終目標とする。

２．研究の目的

本研究は救貧法や浮浪取締法など一連の議会制定法、あるいは同時代の相続制度と婚姻制度によって社会階層そのものから脱落、疎外、隔離されていた者たちが演劇の世界に登場もしくはその存在が言及される場合、彼ら/彼女らどのような社会関係の目盛りの中でどのような負のイメージを付与されていたか、またその負のイメージが観客にとって何を意味していたかを分析する。以上の点で、本研究は 1600 年前後のイングランド社会というコンテクストから、社会史・文化史的アプローチによって演劇テクストの社会的側面を解明する試みである。

本研究はエリザベス朝のイングランド社会が社会的弱者として想定していた高齢者(the aged)、乞食(beggar)、売春婦(whore)、未婚女性（spinster)、浮浪者(vagabond)、精神障害者(lunatic)を対象とし、まずこれらの存在を公的な救済/規制対象に位置づける同時代特有な階層区分の仕組みを従来の社会史・経済史研究の成果によって明らかにする。そのうえで社会弱者に該当するこれらの集団がエリザベス朝演劇においてどのようなイメージを付与されていたかを網羅的に調査する。さらにそのイメージが同時代のどのような社会不安や不満を投影しているかを検討する。本研究の意義とも関わるが、本研究の独創的な点の一つは対象の社会的弱者の中に女性を含めることにある。

今日、女性史関連の社会史研究からしばしば批判されているとおり、従来のエリザベス朝「貧困問題」研究は社会的流動性の原因として主に社会上昇志向の強い若い男性を想定し、結果として分析される「貧困者」は事実上男性に限定されてきた。ところがエリザベス朝演劇には婚姻トラブルから社会生活を送れなくなった女性、未婚者淫行罪(fornication)を犯すことにより「売春婦」のレッテルをはられ、窮状に陥る女性が数多く登場する。明らかに「貧困者」の中には多くの女性が含まれていたはずであり、演劇のフィクション世界はその存在を示唆している。本研究は従来の社会史の関心対象における偏りを避け、社会的弱者の演劇的イメージを網羅的に調査するため、分析対象を二つのカテゴリー(「女性」、「貧困者」)に分け、各年度の課題として年度ごとに一つのカテゴリーに集中して、特化した対象の分析をおこなう。エリザベス朝イングランドの社会構成はその当時 4 階層区分で表現されることが通常であったが、この区分法は身分という社会的位置づけの上で女性がきわめて不安定な立場に置かれていたことを意味する。本研究は高齢女性、婚期を逸した未婚女性、売春婦に対象を特化して、演劇作品においてこれらの存在がどのような社会的イメージを付与されていたかを分析した。

３．研究の方法

本研究は分析対象を二つのカテゴリーに区分する。初年度の平成 23 年度は「女性」関連の演劇的表象を課題とし、男性が中心となるエリザベス朝の階層区分において、とりわけ社会的弱者となりがちな集団(高齢女性、未婚女性、売春婦、女性肉体労働従事者)に対象を特化して分析をおこなった。名称それ自体は「女性」と「貧困者」と異質ではあるが、第二年度の「貧困者」は実質的に男性であり、その点、初年度と第二年度の分析対象は補完的なものである。最終年度の 25 年度は 2 年間に得られた成果を総合し、同時代の社会全体の負のイメージを生み出すメカニズムを検討し最終報告を作成した。

本研究はさらに魔女理論書や社会批判パンフレットなど同時代の一次資料に収録されている図像を対象とし、魔女や売春婦に対するこの時期の視覚的なイメージを調査した。その点、本研究がとりわけ注目するのは社会から疎外された邪悪な醜い老婆とイメージが重なるようにつくられた「魔女」像である。「魔女」像こそはこの時期の社会的な「悪(evil)」性(あるいは劣性、負性)を視覚的に表現する原型的なモデルと推定され、本研究は社会階層から排除される女性に対する演劇的な個々の身体的表象をこのモデルと比較検討した。そのうえで演劇における負のステレオタイプ的イメージがどのような特徴を持ち、その特徴が女性貧困者に対する社会的不満と社会関係から脱落、隔離される女性自身の不安をどのように投影しているかを解明した。

４．研究成果

浮浪者を表す語は vagabond(1572 年以降は rogue も使われた)が一般的であるが、法律文の中ではさまざまな言い換えが行われており、valiant beggar(健常の物乞い)もその一つである。シェイクスピア劇『ヘ

ンリー六世・第二部』のケイドは valiant を「勇敢な」の意味で使っているが、スミスは浮浪取締法で使われる「五体満足な」の意味で混ぜ返す。またケイドが「俺は忍耐強い(endure much)」と語れば、ディックは endure を「皮革の持ちがいい」の意味を使ってケイドが三日間受けていた浮浪者に対する鞭打ち刑に言及する。どちらの言葉遊びでも、観客に浮浪者関連の知識があって初めて台詞の意味が理解できる。

16 世紀のイングランド社会は江戸時代の士農工商制度に似た四区分の階層制度を取っており、民衆や大衆に対応する賃金労働者(職人)および農業労働者(小作人)は「第四の階層」に属していた。今日の私たちにとって、シェイクスピア劇に登場する民衆は仕立屋だろうが鋳掛屋だろうが社会的地位にかんし違いはないように感じられる。ところが同時代のイングランド社会の住人たちは目に見えない差別的な一線を社会の最底辺のどこかにくっきりと引いていた。(浮浪者でない)シェイクスピア時代の観客にとって『リチャード三世』の「市民一」は自分たちの世界の住人である一方、『ヘンリー六世・第二部』に登場する「肉屋」のディックは同じ「第四の階層」に属する人間でありながら、外側の異分子でもある。ジャック・ケイドや『冬物語』のオートリカス、『じゃじゃ馬馴らし』のクリストファー・スライなど、とりわけよく知られるシェイクスピア劇の大衆スターたちは社会関係の枠組みにおいてグレーゾーンに位置付けられた浮浪者の特異なイメージから生みだされていた。以上の成果は第二年度に発表した「行商人の裏稼業―16 世紀イングランド文学における浮浪者のステレオタイプ的イメージ」において公表されている。

パオラ・パリャッティによれば、ローマ帝政時代以来ヨーロッパ社会は慈善にかんし二つの原則の間で揺れ動いてきた。障害者および高齢者など明らかに就労が難しい人々に救済の手を差し伸べることについてはどの時代の社会でも一致していた。問題は貧困者の中でも就労可能でありながら、物乞いをおこない生計を立てる人間にたいする対応である。ヨハン・クリュソストモスに代表される、貧困者にたいして前者と後者の区別をせず平等に慈悲（mercy）を施すべしという理念がある一方、後者のような社会の寄生虫は慈悲に値せず、彼らに施しを与えるべきではないというユスティニアヌス法以来の法的な公正（justice）理念も前者とともに併存していた。15 世紀末以降、浮浪取締りと救貧関連の法律がヨーロッパ各地域で次々と制定されることは、中世期で優勢であった慈悲の理念が 1500 年頃を境目に公正の理念に圧倒されていった歴史的過程を物語っている。

イングランド社会が生み出した伝説の浮浪者王コック・ローレルの「悪党たち」は今日でいえば障害や高齢以外の理由で生活保護を受給している人間、すなわち職業をもちながら、賃金だけでは生活できず施しによって生活を成り立たせていた者たち、あるいは就労する意欲はありながら職につけず、教会の慈善に頼らざるをえなかった者たち、さらには何らかの事情で離職した、あるいは離職したい者たちである。1510 年頃に成立した『コック・ローレルの船』は同情とまではいかないにせよ、同時代の社会で目立つようになった貧困者にたいして比較的寛容な描写をおこなっている点、慈悲の理念がまだ有力であった時代の作品である。

一方、1530 年代後半の作と推定される『慈善院への大通り』は新たに制定された浮浪取締法に言及しながら、慈善を食い物にする浮浪者を「最も性質が悪い」詐欺師として弾劾し、コック・ローレルの「悪党たち」もその一味に加えている。パリャッティは刑罰の面で「物乞いと住所不定に対してイングランドの議会制定法が最も過酷で、非寛容的であった」と指摘しているが、1547 年の浮浪取締法は引きこもりまで含める点、浮浪者の認定範囲も非常に広かったことを示している。1561 年に出版された『浮浪者の友愛団』第二部の「コック・ローレルによって創設された悪党の二十五階級」は同時代のイングランド社会が失業や離職者だけでなく、場合によっては協調性に欠ける若者までも犯罪者と認定する恐るべき社会であったことを示している。以上の成果は最終年度に発表した「伝説の浮浪者王コック・ローレル―16 世紀イングランド社会における浮浪者像の生成」において公表されている。

シェイクスピア劇『十二夜』に登場するフェステが最後に歌う世界は浮浪者と浮浪行為が許されないシェイクスピア時代の現実社会であり、逆説的にマルヴォーリオのような仕事熱心な野心家が最も適応力を示す世界である。ちなみにこの劇世界で唯一浮浪者に該当しないのがピューリタンのように勤勉なマルヴォーリオであり、だからこそ彼は『十二夜』の浮浪者ワールドでは猛烈ないじめにあうらしい。

近年『十二夜』は問題劇的な要素を指摘されるのが通常で、単純にロマンティック・コメディーの代表作とは言い切れなくなっており、極端なところではアーデン版第三版の編者ケア・イーラムのように「とらえどころがないお芝居」とさえ表現されている。確かに今日『十二夜』がどのようなお芝居なのかは説明しにくくなっているのかもしれないが、補助線が発見できれば意外とすっきり説明できる可能性があるように思われる。『十二夜』は確かにロマンティック・コメディーの類いの単純な恋愛

喜劇ではない。それは社会的な立ち位置が不安定な観客たちにカタルシスをもたらす喜劇、エリザベス朝の基準で社会的な不適応者と見なされる者たち―心の病、引篭もり、無職無収入、離職者など―が安定した拠点、法的な「居場所」を劇的に獲得する社会喜劇であった。以上の成果は平成 26 年 5 月 25 日(土)に開催された第 86 回日本英文学会北海道大学大会の招待発表「浮浪者喜劇『十二夜』」において公表された。

５．主な発表論文等
(雑誌論文)
中野春夫、「『不思議の国』のハムレット」、『シェイクスピアと演劇文化―日本シェイクスピア協会創立 50 周年記念論文集』（研究社）、査読有、2012 年 8 月、3-24 頁、

中野春夫、「行商人の裏稼業―16 世紀イングランド文学における浮浪者のステレオタイプ的イメージ」、『学習院大学文学部研究年報』、第 59 号、査読なし、2013 年 3 月、157 - 83 頁。

中野春夫、「伝説の浮浪者王コック・ローレル―16 世紀イングランド社会における浮浪者像の生成」、『学習院大学文学部研究年報』、第 60 号、査読なし、2014 年 3 月、81 - 102 頁。

〔学会発表〕（計 2 件）

中野春夫、「エリザベス朝演劇における浮浪者」、九州シェイクスピア研究会・第 166 回招待講演、西南学院大学、2013 年 3 月 26 日（土）

中野春夫、「浮浪者喜劇『十二夜』」、第 86 回日本英文学会全国大会・招待発表、北海道大学、平成 25 年 5 月 25 日（日）

〔図書〕（計 0 件）

〔産業財産権〕
○出願状況（計 0 件）

○取得状況（計 0 件）

〔その他〕
ホームページ等（計 0 件）

６．研究組織

(1)研究代表者

中野　春夫　（NAKANO, Haruo）
学習院大学　文学部　教授
研究者番号：30198163